

○第3回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成22年11月2日（火）14：00～：16：30

議事概要：

（1）グリホサート

・グリホサート<3>※については継続審議となった。

*除草剤で、稲、キャベツ等に使用し、だいち等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

※グリホサートについては原体製造者が複数存在するため、複数の評価部会で調査審議することとしています。